

社会人の方へ！

仕事のスキルアップ・資格取得を
国が支援しています



専門実践教育訓練給付金制度

本校【介護福祉科】は【専門実践教育訓練給付金】の支給対象講座として
厚生労働大臣に指定されています

専門実践教育訓練支給制度とは

専門実践教育訓練とは、就労経験(一定の条件を満たす)のある離職者の方が、職業に関して必要とされる知識技能を修得し、再就職の促進を目指すことを国が支援する制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)または一般被保険者だった離職者が、厚生労働大臣指定講座を自己負担で受講した時に訓練にかかった経費(入学金・授業料など)の一部について、ハローワークから給付金の支給を受けられます

最大で **87** 万円支給！！

専門実践教育訓練給付金最大支給額約 87 万円

	支給額	支給額の上限	支給期間原則
	40%	32万円/年	原則2年
専門実践教育訓練の受講中	受講修了から1年以内に資格取得など、かつ被保険者として雇用された又は雇用されている場合 →20%を追加支給	(左記20%の追加支給を受けた場合は48万円/年)	(資格につながる場合は最長3年)

鳥取社会福祉専門学校入学及び受給までの流れ

- 1) 本校学校見学会へ参加
↓
- 2) 最寄りのハローワークへ相談 受給資格の確認をします
↓
- 3) 本校の入学試験受験・合格 本校の場合社会人三次までの合格が必須です!!
↓
- 4) ハローワークに申請 必要書類の提出：受講開始日の1ヶ月前まで
↓
- 5) 本学入学(受講) ハローワークにて半年ごとに給付
↓
- 6) 本校卒業(資格取得)・就職 追加給付

>> 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)に関する詳細は、厚生労働省またはハローワークのWEBサイトをご覧ください



LA MER COLLEGE

鳥取社会福祉専門学校
入試係

〒689-0222

鳥取県鳥取市気高町 969-1

電話：0857-82-3776

FAX：0857-82-3778

info@kaigosi.ac.jp

<http://www.kaigosi.ac.jp>